

氏名(本籍)	韓 榮 憲 (韓 国)
学位の種類	社会学博士
学位記番号	博甲第834号
学位授与年月日	平成3年3月25日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当
審査研究科	社会科学研究科
学位論文題目	日本の「社会意識論」 —範疇としての形成と変容：理論的展開を中心に—
主査	筑波大学教授 副 田 義 也
副査	筑波大学助教授 濱 日 出 夫
副査	筑波大学講師 町 村 敬 志

論 文 の 要 旨

本論文は、日本社会学において社会意識論が形成、展開される過程を描出し、分析して、これまでの日本社会学史研究のひとつの空白部分を解消することに成功した独創的研究である。それは、同時に、世紀転換期の社会学形成が、ドイツやフランスとほぼ似通った経過で日本でも進行していたことをあきらかにするという重要な発見をもたらすものであった。

本論文の全体は、序章と4つの章、および終章から成っている。

序章「課題と方法」では、著者は日本の社会意識論について3つの疑問をあげている。すなわち、(1)今日の日本の社会学界において「社会意識論」は社会学の一専門分野として承認されているが、それにふさわしい取扱いをうけない場合があり、また、その学史研究もほとんどおこなわれていないこと。(2)「社会意識論」の理論構成に重要な影響をおよぼした諸学説は欧米のものであり、その主要概念もほとんど欧米から輸入されたものであるが、それらを統合する「社会意識論」という範疇は、欧米の社会学に対応物がみいだせない、日本社会学特有のものであること。(3)近年、日本文化のありかたを問いなおすさまざまな試みがおこなわれてきたが、これにたいして「社会意識論」がきわめて不十分にしか対応せず、ばあいによっては関心を示そうともしないこと。著者によれば、これら3つの問題はたがいに関連しあっており、日本における「社会意識論」の形成史を認識することによって、はじめて解明されるのである。この見通しを立て、著者は先行研究2点を徹底的に批判し、学史の段階区分をしたうえで、本論に入ってゆく。

第一章「前史的段階—問題領域形成の基礎」では、1890年代から1900年代に入っの最初の数年間の時期において、日本社会学で「社会意識」という問題領域が登場する基盤がつくられた経過が論じられている。その中核部分はギディングス学説の導入にあり、主要な紹介者は元吉勇次郎、高木正

義、遠藤隆吉などであった。とくに重視するべきは遠藤で、かれはギディングスの同類意識説を紹介、検討したうえで、自説の集合意識説を提唱する。それは、「各個人が有する社会観念」であった。また、社会意識という言葉自体も、ギディングス『社会学原理』の遠藤による翻訳をつうじて登場していた。しかし、この言葉について、遠藤は格別の反応はみせていない。したがって、この段階では、社会意識論それ自体がみられる訳ではない。

第二章「萌芽的観念の形成—『個人意識』の総合としての『社会意識』」では、1900年ごろから1910年代の半ばまでの時期において、日本社会学に「社会意識」という問題領域が登場し、それを独自の存在として定義する試みもみられたことが論じられている。建部遯吾は社会的意識という言葉で、個人の意識の一部としての社会的意識という観念と、社会の意識という観念とを意味させた。社会の意識があって、社会は単なる有機体、あるいは個々人を超える存在となる。遠藤隆吉は集合意識説から意志結合説に転換し、社会現象は「個人の意志結合現象」であるとした。建部と遠藤は通説では対立的であるが、ある程度重なる社会意識概念をもっていた。また、この時期、社会心理学を提唱した樋口秀雄の社会意識概念は、建部のそれと通じるところがあった。総じていえば、社会意識は個人意識と区別される独自の存在とみられていた。

第三章「独自の範疇としての『社会意識論』の形成—客観的存在としての社会意識」は1920年代から45年までの時期で、日本社会学において社会意識論が独自の領域として形成され、社会意識は社会的存在との関連においてとらえられるものであり、社会心理と区別されるものであるという認識も一般化した過程が論じられている。高田保馬の「社会学原理」は、社会意識論の本格的成立を示すものであった。かれは、社会意識論を社会成立論の一部とみて、社会意識は第一義的に社会の消極的紐帯であり、副次的には積極的紐帯でもあるという。これはデュルケムの集合意識の概念に近い。戸坂潤は、マルクス主義のイデオロギー論によって、意識は社会的・歴史的存在であるとみて、階級意識を分析的に論じた。かれは、一定の限定をつけてではあるが、デュルケムの社会学主義を肯定的に評価することになる。ほかに、ウェーバー社会学による大塚久雄のエートス論もあった。

第四章「『社会意識』概念の拡散—もうひとつの萌芽的段階」は、1945年から60年代半ばまでの時期で、日本社会学において、社会意識概念がふたたび拡散する過程をとりあげている。そこには、「社会—個人」観点、「存在—意識」観点、および「合理性—非合理性」観点があり、それらの統合の工夫やとりちがえなどがあり、社会意識概念が曖昧になっていった。今日の社会意識論の問題状況は、多くがこの時期に発している。そこで主要にとりあげられるのは日高六郎である。かれは、マルクス主義のつよい影響下にその研究歴をはじめたが、文化人類学の文化概念やそこにとりこまれたフロイト主義、ウェーバーの行為理論などを摂取して、社会意識と社会心理学の混合物をつくりあげた。ほかに、新明正道の社会意識論がイデオロギー論的観点をひとたび導入したが、それを放棄するにいたった経過が分析されている。

終章「総括と展望」では、つぎの諸点が確認されている。社会意識論は日本社会学のなかで独自に形成されたものである。それは、社会学に心理的観点を導入して社会の本質を考えることを契機とし、デュルケムの集合表象論の示唆、マルクス主義のイデオロギー論の導入などから生じた。それ

は、社会学やマラクス主義の方法としての自己主張の副産物であった。これによって、冒頭の3つの問題の最初の2つは説明される。3つ目の問題にかんしては、十分な説明をすることはできないが、その一部は第四章でみた折衷主義的傾向などによって理解されよう。

審 査 の 要 旨

冒頭わずかにふれたが、本論文は、日本社会学において社会意識論が形成、展開される過程を論じた、文字通り最初の本格的著作である。それは、社会意識論の歴史であると同時に、しばしば、社会学形成史にまで射程をのばしている。著者はこの著作によって、社会意識論史の構築に成功したのみならず、日本社会学史研究で通説となっているいくつかの見解を否定し、あるいは批判的検討の余地があることを示し、新しい見解を提示した。とくに、建部、遠藤、高田の学説についての著者の見解は、今後の社会意識論史、社会学史研究に大きい影響をもつであろう。

著者は、多数の日本社会学の文献を読んで、この論文をまとめた。そのなかには、今日の平均的若手研究者には読みこなせない古い文体の文献も少なからず含まれている。そして、この論文は400字詰め原稿用紙では900枚を大きく越える分量のものである。その日本語表現力はほとんど完璧にちかいい。著者の母国語が韓国語であって日本語ではないということを考えあわせるとき、われわれは著者の力量、努力の大きさに、心からの敬意をはらうものである。

もちろん、この論文のすべてが完全であるというつもりはない。冒頭に3つの課題をあげ、本論の学史研究をつうじてそれを解明するという方法がとられたが、第三の課題が十分に解明されたとはいえないのは著者自身認めるとおりである。また、この第三の課題の設定が妥当であるかどうか再考の余地がある。すくなくとも、それについての著者の説明は十分に説得的であるとはいえない。さらには、章によって、記述・分析に精疎の差があるところも、批判的検討の対象となろう。しかし、これらの瑕疵は、本論文の学術的達成の大きさと対比すれば、許容範囲におさまる小さいものでしかない。著者は今後さらに精進して、これらの瑕疵を修正するとともに、さらには、日本の社会意識論に特有の問題と社会学一般に共通の問題との区別をおこない、各論者が理論化にさいして準拠した各時代の現実の社会意識をあり方の影響も考えてもらいたい。

よって、著者は社会学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。